

九六〇	宅地建物取引業法による行政処分 についての公開の聴聞 (三件) …… …… (都市整備局住宅政策推進部不動産課)	六五	1	九六〇	建築基準法による道路位置の指定 (二件) …… (都市整備局多摩 建築指導事務所開発指導第二課)	六三	1	九六〇	染されている区域の指定の一部解 除 …… (同)	六七	2
九五九	都市計画事業の認可 …… (都 市整備局都市基盤部街路計画課)	六六	1	九五九	東京都環境影響評価条例による見 解書 …… (環境局都 市地球環境部環境都市づくり課)	六三	2	九五九	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定 (二件) …… (環 境局環境改善部化学物質対策課)	六六	1
九五八	不健全図書類の指定 …… (青少 年・治 安対策本部総合対策部青少年課)	六七	1	九五八	東京都宝くじの発売 …… (財 務局主計部公債課)	六四	1	九五八	東京における緊急輸送道路沿道建 築物の耐震化を推進する条例に基 づく特定緊急輸送道路の指定等 …… (都市 整備局市街地建築部建築企画課)	六六	1
九五七	公共測量の終了 (三件) …… …… (都市整備局都市基盤部調整課)	六七	1	九五七	東日本大震災復興東京都宝くじの 発売 (五件) …… (同)	六四	1	九五七	平成二十二年東京都告示第五百 八十一号 (東京都の海洋生物資源 の保存及び管理に関する計画) の 一部改正 …… (産業労働局農林水産部水産課)	六六	6
九五六	建築基準法による一定の一団の土 地の区域 …… (都市 整備局市街地建築部建築指導課)	六〇	1	九五六	建築士法による行政処分 …… (都市 整備局市街地建築部建築企画課)	六四	4	九五六	都道の区域変更 …… (建設局道路管理部路政課)	六六	6
九五五	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定解除 (三 件) …… (環 境局環境改善部化学物質対策課)	六〇	1	九五五	建築基準法による一団地の区域 …… (都市 整備局市街地建築部建築指導課)	六四	4	九五五	公共測量の実施 …… (建設局道路管理部路政課)	六九	1
九五四	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定 …… (環 境局環境改善部化学物質対策課)	六〇	2	九五四	介護保険法による指定調査機関の 廃止 …… (福祉保 健局高齢社会対策部介護保険課)	六四	4	九五四	公共測量の実施 …… (建設局道路管理部路政課)	六九	1
九五三	東京都都税条例の規定による納期 限等の期日指定 …… (主税局税制部税制課)	六三	1	九五三	指定障害福祉サービス事業者及び 指定相談支援事業者の廃止及び変 更 …… (福祉 保健局障害者施策推進部計画課)	六四	5	九五三	土地区画整理組合の事業計画の変 更認可 …… (都市 整備局市街地整備部民間開発課)	六三	3
九五二	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定 (二件) …… (環 境局環境改善部化学物質対策課)	六三	1	九五二	指定障害福祉サービス事業者、指 定障害者支援施設及び指定相談支 援事業者の指定 …… (同)	六四	8	九五二	都営住宅の廃止 …… (都市整 備局都営住宅経営部経営企画課)	六三	3
九五一	都道の区域変更 …… (建設局道路管理部路政課)	六三	3	九五一	市街地再開発事業の事業計画の変 更認可 …… (都市 整備局市街地整備部民間開発課)	六七	1	九五一	都営住宅の使用料の変更 …… (同)	六三	3
九五〇	特定計量器定期検査の実施 (二 件) …… (生活文化局計量検定所検査課)	六三	1	九五〇	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定解除 …… (環 境局環境改善部化学物質対策課)	六七	1	九五〇	都営住宅の名称、位置、使用料等 …… (同)	六三	7
九四九	…… (建設局道路管理部路政課)	六三	1	九四九	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定解除 …… (環 境局環境改善部化学物質対策課)	六七	1	九四九	都営住宅の名称、位置、使用料及 び区画数 …… (同)	六三	8
九四八	…… (建設局道路管理部路政課)	六三	1	九四八	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定解除 …… (環 境局環境改善部化学物質対策課)	六七	1	九四八	都道の区域変更 …… (建設局道路管理部路政課)	六三	8

一〇三	平成二十二年東京都告示第九百六十五号(東京都道路占用規則による徴収単価)の廃止……………(建設局道路管理部監察指導課)	六三〇	10
一〇三	東京都道路占用規則による徴収単価……………(同)	六三〇	10
一〇四	港湾施設の供用中止……………(港湾局港湾経営部経営課)	六三〇	12
一〇五	財政状況の公表……………(財務局主計部財政課)	六三〇	39
一〇六	特定計量器定期検査の実施(二件)……………(生活文化局計量検定所検査課)	七一	1
一〇七	……………(生活文化局計量検定所検査課)	七一	1
一〇八	東京都環境影響評価条例による見解書……………(環境局都市地球環境部環境都市づくり課)	七一	2
一〇九	旅券法関係手数料条例第二条第二項に規定する大規模な災害、事故その他の知事が特別の理由があると認めるとき……………(生活文化局都民生活部旅券課)	七一	40
一〇〇	宅地建物取引業法第六十七条による告示……………(都市整備局住宅政策推進部不動産業課)	七四	1
一〇三	建築基準法による一団地の区域……………(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課)	七四	1
一〇三	市街地再開発組合の解散認可……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	七六	1
一〇三	東京港湾湾隣接地域の指定及び指定解除……………(港湾局港湾経営部経営課)	七六	1
一〇四	海岸保全区域の海岸管理者……………(同)	七六	3
一〇五	市街地再開発組合の事業計画の変更……………(同)	七七	1
一〇三	更認可……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	七七	1
一〇六	建築計画概要書等閲覧場所の設置……………(都市整備局市街地建築部建築企画課)	七七	1
一〇七	建築基準法による一定の一団の土地の区域……………(都市整備局市街地建築部建築指導課)	七七	2
一〇八	建築基準法による道路の指定……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	七七	2
一〇九	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定(二件)……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	七七	3
一〇一	特定計量器定期検査の実施……………(生活文化局計量検定所検査課)	七八	1
一〇二	公共測量の終了(二件)……………(都市整備局都市基盤部調整課)	七八	1
一〇三	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	七八	1
一〇四	建築基準法による一団地の区域(四件)……………(都市整備局市街地建築部建築指導課)	七八	2
一〇五	生活保護法による指定医療機関の辞退……………(福祉保健局生活福祉部保護課)	七八	3
一〇六	生活保護法による指定医療機関等の変更及び廃止……………(同)	七八	3
一〇七	生活保護法による医療機関及び施術者の指定……………(同)	七八	6
一〇八	平成二十三年度東京都補正予算の公表……………(財務局主計部議案課)	七二	1
一〇五	生活保護法による指定医療機関等の辞退……………(福祉保健局生活福祉部保護課)	七二	12
一〇六	生活保護法による指定医療機関等の変更、廃止及び休止……………(同)	七二	13
一〇七	生活保護法による医療機関及び施術者の指定……………(同)	七二	17
一〇八	東京都都税条例の規定による納期限等の期日指定……………(主税局税制部税制課)	七三	1
一〇九	公共測量の実施(二件)……………(都市整備局都市基盤部調整課)	七三	1
一〇一〇	市街地再開発組合の設立認可……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	七三	2
一〇一	建築基準法による道路位置の指定の変更……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	七三	1
一〇二	建築基準法による道路位置の指定(三件)……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	七三	1
一〇三	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定(三件)……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	七三	2
一〇四	境局環境改善部化学物質対策課)指定障害福祉サービス事業者の指定……………(福祉保健局障害者施策推進部計画課)	七三	5
一〇五	障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の変更及び廃止……………(同)	七三	7
一〇六	障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定……………(同)	七三	8
一〇七	救急医療機関の申出事項の変更……………(福祉保健局医療政策部救急災害医療課)	七四	1

一〇七	救急医療機関の協力申出の撤回………(同)	七四	1	二〇八	平成二十三年における底立てはえ縄漁業の許可等の申請期間等………(産業労働局農林水産部水産課)	七五	1
一〇七	生活保護法による介護機関の指定………(福祉保健局生活福祉部保護課)	七四	1	二〇一	保安林の指定予定(三件)………(産業労働局農林水産部森林課)	七五	1
一〇七	居宅サービス事業者の指定………(福祉保健局高齢社会対策部介護保険課)	七四	11	二〇二	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定………(建設局道路管理部監察指導課)	七五	2
一〇六	居宅介護支援事業者の指定………(同)	七四	18	二〇三	都市計画事業の認可………(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)	七六	1
一〇五	介護療養型医療施設の指定………(同)	七四	21	二〇四	建築基準法による意見の聴取………(都市整備局都市基盤部調整課)	七六	1
一〇五	介護予防サービス事業者の指定………(同)	七四	21	二〇五	東京都中央卸売市場条例による行政処分についての公開の聴聞………(中央卸売市場管理部総務課)	七六	2
一〇七	不健全図書類の指定………(青少年・治安対策本部総合対策部青少年課)	七五	1	二〇六	土地区画整理組合の事業計画の変更認可………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	七六	1
一〇六	土地区画整理事業の施行認可………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	七五	1	二〇七	建築基準法による一団地の区域………(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課)	七六	1
一〇五	市街地再開発事業の事業計画の変更………(都市整備局市街地整備部再開発課)	七五	2	二〇八	建築指導事務所建築指導第一課) 建築指導事務所建築指導第一課) 建築指導事務所建築指導第一課)	七六	1
一〇四	建築基準法による一団地の区域………(都市整備局市街地建築部建築指導課)	七五	2	二〇九	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除………(環境局環境改善部化学物質対策課)	七七	1
一〇二	東京都環境影響評価条例による環境影響評価書等………(環境局都市地球環境部環境都市づくり課)	七五	2	二〇〇	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除………(環境局環境改善部化学物質対策課)	七七	2
一〇二	障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の変更、辞退及び廃止………(福祉保健局障害者施策推進部計画課)	七五	6	二〇〇	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定(二件)………(環境局環境改善部化学物質対策課)	七七	2
一〇三	宅地建物取引業法第六十七条による告示………(都市整備局住宅政策推進部不動産課)	七九	1	二〇一	港湾施設の供用中止………(港湾局港湾経営部経営課)	七三	8
一〇四	土壌汚染対策法の規定に基づく汚	七九	1	二〇二	宅地建物取引業法による行政処分………(都市整備局住宅政策推進部不動産課)	七三	1
				二〇三	貸金業法による行政処分………(産業労働局金融部貸金業対策課)	七三	1
				二〇四	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	七三	1
				二〇五	都道の供用開始………(同)	七三	3
				二〇六	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	七三	1
				二〇七	都道の供用開始………(同)	七三	3
				二〇八	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	七三	1
				二〇九	都道の供用開始………(同)	七三	3
				二一〇	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	七三	1
				二一一	都道の供用開始………(同)	七三	3
				二一二	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	七三	1
				二一三	都道の供用開始………(同)	七三	3
				二一四	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	七三	1
				二一五	都道の供用開始………(同)	七三	3
				二一六	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	七三	1
				二一七	都道の供用開始………(同)	七三	3
				二一八	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	七三	1
				二一九	都道の供用開始………(同)	七三	3
				二二〇	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	七三	1
				二二一	都道の供用開始………(同)	七三	3
				二二二	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	七三	1
				二二三	都道の供用開始………(同)	七三	3
				二二四	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	七三	1
				二二五	都道の供用開始………(同)	七三	3
				二二六	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	七三	1
				二二七	都道の供用開始………(同)	七三	3
				二二八	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	七三	1
				二二九	都道の供用開始………(同)	七三	3
				二三〇	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	七三	1
				二三一	都道の供用開始………(同)	七三	3
				二三二	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	七三	1
				二三三	都道の供用開始………(同)	七三	3
				二三四	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	七三	1
				二三五	都道の供用開始………(同)	七三	3
				二三六	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	七三	1
				二三七	都道の供用開始………(同)	七三	3
				二三八	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	七三	1
				二三九	都道の供用開始………(同)	七三	3
				二四〇	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	七三	1
				二四一	都道の供用開始………(同)	七三	3
				二四二	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	七三	1
				二四三	都道の供用開始………(同)	七三	3
				二四四	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	七三	1
				二四五	都道の供用開始………(同)	七三	3
				二四六	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	七三	1
				二四七	都道の供用開始………(同)	七三	3
				二四八	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	七三	1
				二四九	都道の供用開始………(同)	七三	3
				二五〇	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	七三	1
				二五一	都道の供用開始………(同)	七三	3
				二五二	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	七三	1
				二五三	都道の供用開始………(同)	七三	3
				二五四	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	七三	1
				二五五	都道の供用開始………(同)	七三	3
				二五六	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	七三	1
				二五七	都道の供用開始………(同)	七三	3
				二五八	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	七三	1
				二五九	都道の供用開始………(同)	七三	3
				二六〇	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	七三	1
				二六一	都道の供用開始………(同)	七三	3
				二六二	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	七三	1
				二六三	都道の供用開始………(同)	七三	3
				二六四	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	七三	1
				二六五	都道の供用開始………(同)	七三	3
				二六六	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	七三	1
				二六七	都道の供用開始………(同)	七三	3
				二六八	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	七三	1
				二六九	都道の供用開始………(同)	七三	3
				二七〇	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	七三	1
				二七一	都道の供用開始………(同)	七三	3
				二七二	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	七三	1
				二七三	都道の供用開始………(同)	七三	3
				二七四	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	七三	1
				二七五	都道の供用開始………(同)	七三	3
				二七六	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	七三	1
				二七七	都道の供用開始………(同)	七三	3
				二七八	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	七三	1
				二七九	都道の供用開始………(同)	七三	3
				二八〇	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	七三	1

二四	建築基準法による道路位置の指定 ……………(都市整備局多摩 建築指導事務所開発指導第二課)	七二六	1	二四四	都営住宅の駐車場の区画数変更: ……………(同)	七二六	16	二六二	救急医療機関の申出事項の変更: ……………(福祉保 健局医療政策部救急災害医療課)	八一	5
二五	建築基準法による道路位置の指定 の変更(二件)……………(同)	七二六	1	二四二	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定(二件) ……………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	七二六	16	二六〇	市街地再開発組合の事業計画の変 更認可……………(都市 整備局市街地整備部民間開発課)	八一	1
二六	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第八條の八第一項の 規定に基づく検証機関の登録(二 件)……………(環 境局都市地球環境部総量削減課)	七二六	2	二四〇	鳥獣保護区の存続期間の更新: ……………(環境局自然環境部計画課)	七二六	18	二五八	指定障害福祉サービス事業者及び 指定相談支援事業者の指定: ……………(福祉 保健局障害者施策推進部計画課)	八一	1
二七	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第八條の八第一項の 規定に基づく検証機関の登録事項 の変更……………(同)	七二六	2	二三九	障害者自立支援法による指定自立 支援医療機関の指定……………(福祉 保健局障害者施策推進部計画課)	七二六	18	二五六	電線共同溝の整備等に関する特別 措置法による道路の指定: ……………(建設局道路管理部監察指導課)	八一	4
二八	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定(二件) ……………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	七二六	2	二三八	港湾施設の供用中止……………: ……………(港湾局港湾経営部経営課)	七二六	27	二三七	宅地建物取引業法第六十七條によ る告示……………(都市整 備局住宅政策推進部不動産課)	八一	1
二九	境局環境改善部化学物質対策課) 急傾斜地崩壊危険区域の指定: ……………(建設局河川部指導調整課)	七二六	4	二三六	昭和三十五年東京都告示第二百九 十五号(東京港海岸保全施設操作 規程)の一部改正……………: ……………(港湾局港湾整備部建設調整課)	七二六	27	二三六	平成二十二年度社団法人全国公営 住宅火災共済機構経営状況の公表 ……………(都市整 備局都営住宅経営部資産活用課)	八一	1
三〇	公益社団又は公益財団法人への移 行(十四件)……………(生 活文化局都民生活部管理法人課)	七二六	3	二三五	特定計量器定期検査の実施(三 件)……………(生活文化局計量検定所検査課)	七二六	1	二三五	建築基準法による道路位置の指定 の取消し……………(都市整備局多摩 建築指導事務所開発指導第一課)	八一	2
三一	公益社団又は公益財団法人の認定 (二件)……………(同)	七二六	8	二三四	公共測量の終了……………: ……………(都市整備局都市基盤部調整課)	七二六	2	二三三	建築基準法による意見の聴取: ……………(都市整備局多摩 建築指導事務所建築指導第一課)	八一	3
三二	公益社団又は公益財団法人の変更 の届出……………(同)	七二六	9	二三三	東京都環境影響評価条例による調 査計画書……………(環境局都 市地球環境部環境都市づくり課)	七二六	2	二三二	建築基準法による一団地の区域: ……………(都市 整備局市街地建築部建築指導課)	八一	2
三三	都営住宅の廃止……………(都市整 備局都営住宅経営部経営企画課)	七二六	9	二三二	東京市街地環境影響評価条例による調 査計画書……………(環境局都 市地球環境部環境都市づくり課)	七二六	2	二三一	建築基準法による一団地の区域: ……………(都市 整備局市街地建築部建築指導課)	八一	6
三四	都営住宅の使用料の変更……………(同)	七二六	10	二二九	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定(二件) ……………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	七二六	3	二二八	都民の健康と安全を確保する環境	八一	7
三五	都営住宅の名称、位置、使用料等 ……………(同)	七二六	14	二二八	境局環境改善部化学物質対策課)	七二六	3				
三六	都営改良住宅の使用料の変更……………(同)	七二六	14			七二六					
三七	都営改良住宅の廃止……………(同)	七二六	14			七二六					
三八	都営改良住宅及び都営再開発住宅 の使用料の変更……………(同)	七二六	15			七二六					

二〇三	市街地再開発組合の定款の変更認可	八 九	1	三三三	可……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	八 二	4
二〇二	特定計量器定期検査の実施……………(生活文化局計量検定所検査課)	八 九	1	三三二	東京都環境影響評価条例による調査計画書……………(環境局都市地球環境部環境都市づくり課)	八 二	3
二〇一	………(建設局道路管理部路政課)	八 八	6	三三〇	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	八 二	3
二〇〇	………(同)	八 八	3	三二九	………(総務局総合防災部防災対策課)	八 二	1
一九九	………(同)	八 八	1	三二八	………(産業労働局農林水産部家畜保健衛生所)	八 〇	4
一九八	………(環境局環境改善部化学物質対策課)	八 八	1	三二七	………(環境局環境改善部化学物質対策課)	八 〇	3
一九七	………(同)	八 八	1	三二六	………(同)	八 〇	2
一九六	………(同)	八 八	1	三二五	………(都市整備局市街地建築部建築指導課)	八 〇	2
一九五	………(同)	八 八	1	三二四	………(都市整備局市街地建築部建築企画課)	八 〇	2
一九四	………(同)	八 八	8	三二三	………(都市整備局市街地建築部建築企画課)	八 〇	2
一九三	………(同)	八 八	7	三二二	………(都市整備局市街地建築部建築企画課)	八 〇	2
一九二	………(同)	八 八	7	三二一	………(都市整備局市街地建築部建築企画課)	八 〇	1
一九一	………(同)	八 八	7	三二〇	………(同)	八 〇	2
一九〇	………(同)	八 八	7	三一九	………(同)	八 〇	2
八九	………(同)	八 八	7	三一八	………(同)	八 〇	2
八八	………(同)	八 八	7	三一七	………(同)	八 〇	2
八七	………(同)	八 八	7	三一六	………(同)	八 〇	2
八六	………(同)	八 八	7	三一五	………(同)	八 〇	2
八五	………(同)	八 八	7	三一四	………(同)	八 〇	2
八四	………(同)	八 八	7	三一三	………(同)	八 〇	2
八三	………(同)	八 八	7	三一二	………(同)	八 〇	2
八二	………(同)	八 八	7	三一〇	………(同)	八 〇	2
八一	………(同)	八 八	7	三〇九	………(同)	八 〇	2
八〇	………(同)	八 八	7	三〇八	………(同)	八 〇	2
七九	………(同)	八 八	7	三〇七	………(同)	八 〇	2
七八	………(同)	八 八	7	三〇六	………(同)	八 〇	2
七七	………(同)	八 八	7	三〇五	………(同)	八 〇	2
七六	………(同)	八 八	7	三〇四	………(同)	八 〇	2
七五	………(同)	八 八	7	三〇三	………(同)	八 〇	2
七四	………(同)	八 八	7	三〇二	………(同)	八 〇	2
七三	………(同)	八 八	7	三〇一	………(同)	八 〇	2
七二	………(同)	八 八	7	三〇〇	………(同)	八 〇	2
七一	………(同)	八 八	7	二九九	………(同)	八 〇	2
七〇	………(同)	八 八	7	二九八	………(同)	八 〇	2
六九	………(同)	八 八	7	二九七	………(同)	八 〇	2
六八	………(同)	八 八	7	二九六	………(同)	八 〇	2
六七	………(同)	八 八	7	二九五	………(同)	八 〇	2
六六	………(同)	八 八	7	二九四	………(同)	八 〇	2
六五	………(同)	八 八	7	二九三	………(同)	八 〇	2
六四	………(同)	八 八	7	二九二	………(同)	八 〇	2
六三	………(同)	八 八	7	二九一	………(同)	八 〇	2
六二	………(同)	八 八	7	二九〇	………(同)	八 〇	2
六一	………(同)	八 八	7	二八九	………(同)	八 〇	2
六〇	………(同)	八 八	7	二八八	………(同)	八 〇	2
五九	………(同)	八 八	7	二八七	………(同)	八 〇	2
五八	………(同)	八 八	7	二八六	………(同)	八 〇	2
五七	………(同)	八 八	7	二八五	………(同)	八 〇	2
五六	………(同)	八 八	7	二八四	………(同)	八 〇	2
五五	………(同)	八 八	7	二八三	………(同)	八 〇	2
五四	………(同)	八 八	7	二八二	………(同)	八 〇	2
五三	………(同)	八 八	7	二八一	………(同)	八 〇	2
五二	………(同)	八 八	7	二八〇	………(同)	八 〇	2
五一	………(同)	八 八	7	二七九	………(同)	八 〇	2
五〇	………(同)	八 八	7	二七八	………(同)	八 〇	2
四九	………(同)	八 八	7	二七七	………(同)	八 〇	2
四八	………(同)	八 八	7	二七六	………(同)	八 〇	2
四七	………(同)	八 八	7	二七五	………(同)	八 〇	2
四六	………(同)	八 八	7	二七四	………(同)	八 〇	2
四五	………(同)	八 八	7	二七三	………(同)	八 〇	2
四四	………(同)	八 八	7	二七二	………(同)	八 〇	2
四三	………(同)	八 八	7	二七一	………(同)	八 〇	2
四二	………(同)	八 八	7	二七〇	………(同)	八 〇	2
四一	………(同)	八 八	7	二六九	………(同)	八 〇	2
四〇	………(同)	八 八	7	二六八	………(同)	八 〇	2
三九	………(同)	八 八	7	二六七	………(同)	八 〇	2
三八	………(同)	八 八	7	二六六	………(同)	八 〇	2
三七	………(同)	八 八	7	二六五	………(同)	八 〇	2
三六	………(同)	八 八	7	二六四	………(同)	八 〇	2
三五	………(同)	八 八	7	二六三	………(同)	八 〇	2
三四	………(同)	八 八	7	二六二	………(同)	八 〇	2
三三	………(同)	八 八	7	二六一	………(同)	八 〇	2
三二	………(同)	八 八	7	二六〇	………(同)	八 〇	2
三一	………(同)	八 八	7	二五九	………(同)	八 〇	2
三〇	………(同)	八 八	7	二五八	………(同)	八 〇	2
二九	………(同)	八 八	7	二五七	………(同)	八 〇	2
二八	………(同)	八 八	7	二五六	………(同)	八 〇	2
二七	………(同)	八 八	7	二五五	………(同)	八 〇	2
二六	………(同)	八 八	7	二五四	………(同)	八 〇	2
二五	………(同)	八 八	7	二五三	………(同)	八 〇	2
二四	………(同)	八 八	7	二五二	………(同)	八 〇	2
二三	………(同)	八 八	7	二五一	………(同)	八 〇	2
二二	………(同)	八 八	7	二五〇	………(同)	八 〇	2
二一	………(同)	八 八	7	二四九	………(同)	八 〇	2
二〇	………(同)	八 八	7	二四八	………(同)	八 〇	2
一九	………(同)	八 八	7	二四七	………(同)	八 〇	2
一八	………(同)	八 八	7	二四六	………(同)	八 〇	2
一七	………(同)	八 八	7	二四五	………(同)	八 〇	2
一六	………(同)	八 八	7	二四四	………(同)	八 〇	2
一五	………(同)	八 八	7	二四三	………(同)	八 〇	2
一四	………(同)	八 八	7	二四二	………(同)	八 〇	2
一三	………(同)	八 八	7	二四一	………(同)	八 〇	2
一二	………(同)	八 八	7	二四〇	………(同)	八 〇	2
一一	………(同)	八 八	7	二三九	………(同)	八 〇	2
一〇	………(同)	八 八	7	二三八	………(同)	八 〇	2
九	………(同)	八 八	7	二三七	………(同)	八 〇	2
八	………(同)	八 八	7	二三六	………(同)	八 〇	2
七	………(同)	八 八	7	二三五	………(同)	八 〇	2
六	………(同)	八 八	7	二三四	………(同)	八 〇	2
五	………(同)	八 八	7	二三三	………(同)	八 〇	2
四	………(同)	八 八	7	二三二	………(同)	八 〇	2
三	………(同)	八 八	7	二三一	………(同)	八 〇	2
二	………(同)	八 八	7	二三〇	………(同)	八 〇	2
一	………(同)	八 八	7	二二九	………(同)	八 〇	2

三三六	市街地再開発組合の定款の変更認可(都市整備局市街地整備部民間開発課)	八三	1	三三六	都民の日に利用料、利用料金及び	八四	1	三七七	都営住宅の使用料の変更	八三	5
三三五	限等の期日指定(主税局税制部税制課)	八七	2	三三六	特定商取引に関する法律による行政処分(生活文化局消費生活部取引指導課)	八四	1	三七七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2
三三六	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定(環境局環境改善部化学物質対策課)	八七	2	三三七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2	三七七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2
三三七	歴史的建造物の選定解除(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)	八八	1	三三六	特定商取引に関する法律による行政処分(生活文化局消費生活部取引指導課)	八四	1	三七七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2
三三八	建築基準法による道路位置の指定(三件)(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	八八	1	三三七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2	三七七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2
三三九	身体に障害のある者の診断を担当する医師の従事する医療機関の変更等(福祉保健局障害者施策推進部精神保健・医療課)	八八	2	三三七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2	三七七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2
三四〇	都市計画の変更(六件)(都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課・都市基盤部交通企画課)	八九	1	三三七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2	三七七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2
三四一	都市計画の決定(二件)(都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課・都市基盤部調整課)	八九	2	三三七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2	三七七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2
三四二	建築基準法による道路位置の指定の変更(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	八九	3	三三七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2	三七七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2
三四三	環境影響評価書等(二件)(環境局都市地球環境部環境都市づくり課)	八九	3	三三七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2	三七七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2
三四四	東京都屋外広告物条例第十五条第五号に規定する専ら歩行者の一般交通の用に供する道路の区域の指定(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)	八三	1	三三七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2	三七七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2
三四五	市街地再開発組合の定款の変更認可(都市整備局市街地整備部民間開発課)	八三	1	三三七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2	三七七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2
三五〇	市街地再開発組合の事業計画の変更認可(同)	八三	1	三三七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2	三七七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2
三五〇	建築基準法による指定確認検査機関の変更(都市整備局市街地建築部建築企画課)	八三	2	三三七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2	三七七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2
三五〇	東京都環境影響評価条例による環境影響評価書等(環境局都市地球環境部環境都市づくり課)	八三	2	三三七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2	三七七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2
三五〇	東京都環境影響評価条例による調査計画書(同)	八三	4	三三七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2	三七七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2
三五〇	生活保護法による指定介護機関の指定取消し(福祉保健局生活福祉部保護課)	八三	6	三三七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2	三七七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2
三五〇	指定居宅サービス事業者の指定取消し(福祉保健局高齢社会対策部介護保険課)	八三	6	三三七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2	三七七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2
三五〇	指定介護予防サービス事業者の指定取消し(同)	八三	7	三三七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2	三七七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2
三五〇	漁業災害補償法による特定第二号漁業者の規約設定の同意成立の届出(産業労働局農林水産部水産課)	八三	7	三三七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2	三七七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2
三五〇	都市計画事業の事業計画の変更認可(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)	八三	1	三三七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2	三七七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2
三五〇	公共測量の実施(三件)(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)	八三	1	三三七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2	三七七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2
三五〇	特定商取引に関する法律による行政処分(生活文化局消費生活部取引指導課)	八四	1	三三七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2	三七七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2
三五〇	建築基準法による意見の聴取(都市整備局市街地建築部調整課)	八三	4	三三七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2	三七七	都道の区域変更(建設局道路管理部路政課)	八四	2

三三九	公共測量の実施(四件)…………… …(都市整備局都市基盤部調整課)	九四	1	三四六	指定確認検査機関の業務区域の変更…………… …(都市整備局市街地建築部建築企画課)	九二〇	1	三七七	東京都環境影響評価条例による環境影響評価書案等…………… …(環境局都市地球環境部環境都市づくり課)	九二六	4
三三三	公共測量の終了…………… …(同)	九四	2	三四九	建築基準法による一団地の区域… …(都市整備局市街地建築部建築指導課)	九二〇	1	三七二	貸金業法による行政処分(二件)…………… …(産業労働局金融部貸金業対策課)	九二六	9
三三四	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除…………… …(環境局環境改善部化学物質対策課)	九四	2	三五〇	都道の区域変更…………… …(建設局道路管理部路政課)	九三	5	三七〇	東京都宝くじの発売(九件)…………… …(財務局主計部公債課)	九二六	1
三三五	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除…………… …(同)	九四	3	三五〇	公有水面埋立ての免許出願…………… …(港湾局港湾経営部経営課)	九三	7	三六六	公共測量の実施(二件)…………… …(都市整備局都市基盤部調整課)	九二六	1
三三六	公有水面埋立ての免許…………… …(港湾局離島港湾部管理課)	九四	4	三五二	卸売業務の廃止の届出…………… …(同)	九二〇	2	三七七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除…………… …(環境局環境改善部化学物質対策課)	九二七	6
三三七	不健全図書類の指定…………… …(青少年・治安対策本部総合対策部青少年課)	九六	1	三五三	国土利用計画法施行令による基準地の標準価格…………… …(財務局財産運用部管理課)	九二	48	三七七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定…………… …(同)	九二七	7
三三六	特定計量器定期検査の実施(二件)…………… …(生活文化局計量検定所検査課)	九六	1	三五四	宅地建物取引業法による行政処分… …(都市整備局住宅政策推進部不動産課)	九三	1	三三八	市街地再開発組合の事業計画の変更認可…………… …(都市整備局市街地整備部民間開発課)	九二六	1
三四〇	宅地建物取引業法による行政処分(二件)…………… …(都市整備局住宅政策推進部不動産課)	九六	2	三五五	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可…………… …(都市整備局市街地整備部民間開発課)	九三	1	三三九	防災街区整備事業組合の事業計画の変更認可…………… …(都市整備局市街地整備部防災都市づくり課)	九二六	1
三四一	建築基準法による道路位置の指定…………… …(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	九六	3	三五五	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定(二件)…………… …(環境局多摩環境事務所環境改善課)	九三	2	三三九	都道の区域変更…………… …(建設局道路管理部路政課)	九二六	3
三四二	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第八條の十第一項の規定に基づく検証機関の登録事項の変更(二件)…………… …(環境局都市地球環境部総量削減課)	九六	4	三五五	漁業災害補償法による特定第二号漁業者の規約設定の同意成立の届出…………… …(産業労働局農林水産部水産課)	九三	5	三三九	都道(自転車歩行者専用道路)の指定…………… …(同)	九二六	6
三四三	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定(二件)…………… …(環境局環境改善部化学物質対策課)	九六	4	三六〇	都道の区域変更…………… …(建設局道路管理部路政課)	九三	5	三三九	都道の供用開始…………… …(同)	九二六	8
三四四	公共測量の実施…………… …(都市整備局都市基盤部調整課)	九二〇	1	三六一	公有水面埋立ての免許出願…………… …(港湾局港湾経営部経営課)	九三	7	三三九	東京都屋外広告物条例第十五條第五号に規定する専ら歩行者の一般交通の用に供する道路の区域の指定…………… …(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)	九二九	1

一四九	建築基準法による道路位置の指定 (二件)……………(都市整備局多摩 建築指導事務所開発指導第二課)	九二九	1	一四六	平成二十四年におけるあじ・さば 棒受け網漁業の許可又は起業認可 の申請期間等……………(同)	九三〇	9	一四〇	土壤汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定(二件) ……………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	二〇四	2
一四〇	建築基準法による道路位置の指定 の変更(三件)……………(同)	九二九	2	一四七	都道の区域変更…………… ……………(建設局道路管理部路政課)	九三〇	9	一四三	都道の区域変更…………… ……………(建設局道路管理部路政課)	二〇四	4
一四〇	土壤汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定(二件) ……………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	九二九	3	一四八	港湾施設の供用中止…………… ……………(港湾局港湾経営部経営課)	九三〇	11	一四三	土地区画整理組合の定款及び事業 計画の変更認可……………(都市 整備局市街地整備部民間開発課)	二〇五	1
一四五	障害者自立支援法による指定自立 支援医療機関の変更、辞退及び廃 止……………(福祉 保健局障害者施策推進部計画課)	九二九	5	一四九	港湾施設の変更……………(同)	九三〇	11	一四四	種畜証明書の交付……………(産 業労働局農林水産部農業振興課)	二〇五	1
一四六	障害者自立支援法による指定自立 支援医療機関の指定……………(同)	九二九	6	一五〇	特定漁港漁場整備事業計画の変更 ……………(港湾局離島港湾部管理課)	九三〇	11	一四五	土壤汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定(二件) ……………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	二〇六	1
一四七	特定計量器定期検査の実施(二 件)…………… ……………(生活文化局計量検定所検査課)	九三〇	1	一五一	昭和三十九年東京都告示第二百五 十六号(会計管理者をして特別出 納員等に都の会計事務の一部を委 任させたもの)の一部改正…………… ……………(会計管理局管理課)	九三〇	49	一四六	都市計画の変更…………… ……………(都市整備局都市基盤部調整課)	二〇七	1
一四八	都市計画の変更……………(都 市整備局都市基盤部街路計画課)	九三〇	2	一五二	建築基準法による道路位置の指定 (二件)……………(都市整備局多摩 建築指導事務所開発指導第二課)	九三〇	1	一四七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定(三件) ……………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	二〇七	1
一四九	都市計画の変更……………(都 市整備局都市基盤部街路計画課)	九三〇	2	一五三	東京都環境影響評価条例による環 境影響評価書案等……………(環境局都 市地球環境部環境都市づくり課)	九三〇	1	一四八	東京都統計調査条例による統計調 査の名称等……………(福祉保健局総務部総務課)	二〇七	4
一五〇	都営住宅の使用料の変更…………… ……………(都市整 備局都営住宅経営部経営企画課)	九三〇	2	一五四	平成七年東京都告示第三百三十二 号(東京都の指定金融機関、指定 代理金融機関及び収納代理金融機 関)の一部改正…………… ……………(会計管理局管理課)	九三〇	4	一四九	准看護師試験の実施……………(福 祉保健局医療政策部医療人材課)	二〇七	25
一五二	都営住宅の使用料等の変更……………(同)	九三〇	6	一五五	都道の区域変更(二件)…………… ……………(建設局道路管理部路政課)	九三〇	1	一五〇	都道の区域変更…………… ……………(建設局道路管理部路政課)	二〇七	27
一五三	都営住宅の名称、位置、使用料等 ……………(同)	九三〇	7	一五六	宅地建物取引業法による行政処分 についての公開の聴聞……………(都市整 備局住宅政策推進部不動産課)	九三〇	1	一五一	電線共同溝の整備等に関する特別 措置法による道路の指定…………… ……………(建設局道路管理部監察指導課)	二〇七	32
一五三	都営改良住宅の使用料の変更…………… ……………(同)	九三〇	7	一五七	宅地建物取引業法第六十七条によ る告示……………(同)	九三〇	1	一五二	東京都環境影響評価条例による環 境影響評価書案等……………(環境局都 市地球環境部環境都市づくり課)	二〇七	1
一五四	都営住宅の駐車場の区画数変更…………… ……………(同)	九三〇	8	一五八	公共測量の実施…………… ……………(都市整備局都市基盤部調整課)	九三〇	1	一五三	行政不服審査法による公示送達 ……………(総務局総務部法務課)	二〇七	1
一四五	平成二十四年における火光利用さ ば漁業の許可又は起業認可の申請 期間等…………… ……………(産業労働局農林水産部水産課)	九三〇	8	一五九	公共測量の終了……………(同)	九三〇	1				

一四八	建築基準法による一団地の区域： 整備局市街地建築部建築指導課	〇三	1	一四五	建築基準法による道路位置の指定 の取消し……………(都市整備局多摩 建築指導事務所開発指導第二課)	〇六	6	一四九	建築基準法による道路の指定(二 件)……………(都 市整備局多摩建築指導事務所開 発指導第一課・開発指導第二課)	〇五	1
一四九	建築基準法による道路位置の指定 の変更……………(都市整備局多摩 建築指導事務所開発指導第二課)	〇三	1	一四六	生活保護法による介護機関の辞退 ……………(福祉保健局生活福祉部保護課)	〇六	6	一五〇	建築基準法による道路位置の指定 (二件)……………(都市整備局多摩 建築指導事務所開発指導第二課)	〇五	4
一五〇	救急医療機関の協力申出の撤回： ……………(福祉保健局医療政策部救急災害医療課)	〇三	1	一四七	生活保護法による介護機関の廃止 ……………(同)	〇六	7	一五一	建築基準法による道路位置の指定 (二件)……………(都市整備局多摩 建築指導事務所開発指導第二課)	〇五	4
一五一	保安林の指定施業要件の変更予定 ……………(産業労働局農林水産部森林課)	〇三	1	一四八	生活保護法による介護機関の廃止 ……………(同)	〇六	7	一五二	建築基準法による道路位置の指定 (二件)……………(都市整備局多摩 建築指導事務所開発指導第二課)	〇五	4
一五二	電線共同溝の整備等に関する特別 措置法による道路の指定…………… ……………(建設局道路管理部監察指導課)	〇三	2	一四九	生活保護法による介護機関の廃止 ……………(同)	〇六	11	一五三	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定解除…………… ……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	〇五	4
一五三	不健全図書類の指定…………… ……………(青少年・治安対策本部総合対策部青少年課)	〇四	1	一五〇	生活保護法による介護機関の廃止 ……………(同)	〇六	12	一五四	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定(二件) ……………(同)	〇五	6
一五四	市街地再開発組合の設立認可(二 件)……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	〇四	1	一五一	指定障害福祉サービス事業者の指 定……………(福祉保健局障害者施策推進部計画課)	〇六	15	一五五	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定解除(二 件)……………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	〇六	1
一五五	障害者自立支援法による指定自立 支援医療機関の変更、辞退、休止 及び廃止……………(福祉保健局障害者施策推進部計画課)	〇四	2	一五二	指定障害福祉サービス事業者及び 指定相談支援事業者の廃止及び変 更……………(福祉保健局障害者施策推進部計画課)	〇五	2	一五六	電線共同溝の整備等に関する特別 措置法による道路の指定(二件) ……………(建設局道路管理部監察指導課)	〇六	3
一五七	障害者自立支援法による指定自立 支援医療機関の変更、辞退及び廃 止……………(同)	〇四	3	一五三	東京都サービスピス付き高齢者向け住 宅登録簿閲覧規則における閲覧場 所……………(都市整備局住宅政策推進部民間住宅課)	〇五	2	一五七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定の一部解 除……………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	〇七	1
一五八	障害者自立支援法による指定自立 支援医療機関の指定(二件)…………… ……………(同)	〇四	4	一五四	公共測量の実施(二件)…………… ……………(都市整備局都市基盤部調整課)	〇五	1	一五八	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定……………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	〇七	2
一五九	東京都環境影響評価条例による見 解書……………(環境局都市地球環境部環境都市づくり課)	〇七	1	一五五	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定……………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	〇五	1	一五九	平成二十三年度クリーニング師試 験の実施……………(福祉保健局健康安全部環境衛生課)	〇七	3
一六〇	公益社団又は公益財団法人への移 行(十四件)……………(生活文化局都民生活部管理法人課)	〇八	1	一五六	都道の区域変更…………… ……………(建設局道路管理部路政課)	〇三	1				

一五〇	東京海区(小笠原地区)における共同漁業の免許の内容等………(産業労働局農林水産部水産課)	〇	三七	4
一五七	東京海区(小笠原地区)における区画漁業の免許の内容等………(同)	〇	三七	8
一五八	肥料登録の失効………(産業労働局農林水産部家畜保健衛生所)	〇	三七	9
一五九	公共測量の実施………(都市整備局)	〇	二六	1
一五〇	防災街区整備事業組合の解散認可………(都市整備局)	〇	二六	1
一五二	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定………(環境局環境改善部化学物質対策課)	〇	二六	1
一五三	東京都福祉住宅の廃止………(都市整備局都営住宅経営部経営企画課)	〇	二三	1
一五三	都営住宅の廃止………(同)	〇	二三	1
一五四	都営住宅の使用料の変更………(同)	〇	二三	2
一五五	都営改良住宅及び都営再開発住宅の使用料の変更………(同)	〇	二三	5
一五六	都営住宅の駐車場の区画数変更………(同)	〇	二三	6
一五七	都営住宅の駐車場の名称、位置及び区画数………(同)	〇	二三	6
一五八	特定猟具使用禁止区域の指定(六件)………(環境局自然環境部計画課)	〇	二三	6
一五九	漁船損害等補償法による付保義務の同意を求めるための届出………(産業労働局農林水産部水産課)	〇	二三	9
一五五	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	〇	二三	9
一五六	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定………(建設局道路管理部監察指導課)	〇	二三	11
一五七	港湾施設の供用廃止………(港湾局港湾経営部経営課)	〇	三三	12
一五八	港湾施設の供用中止………(同)	〇	三三	12
一五九	港湾施設の変更(四件)………(同)	〇	三三	12
一五三	港湾施設の供用開始………(同)	〇	三三	14
一五四	港湾施設の供用再開………(同)	〇	三三	14
一五五	都立海上公園有料施設の供用廃止………(港湾局臨海開発部海上公園課)	〇	三三	14
一五六	特定計量器定期検査の実施………(生活文化局計量検定所検査課)	二	一一	1
一五七	貸金業法による行政処分(五件)………(産業労働局金融部貸金業対策課)	二	一一	1
一五三	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定………(建設局道路管理部監察指導課)	二	一一	2
一五三	マンション建替組合の定款及び事業計画の変更認可………(都市整備局住宅政策推進部マンション課)	二	一一	1
一五四	建築基準法による道路の指定………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	二	一一	1
一五五	宅地建物取引業法による行政処分(三件)………(都市整備局住宅政策推進部不動産業課)	二	一四	1
一五六	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	二	一四	2
一五九	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	二	一四	2
一五〇	都道の供用開始(二件)………(同)	二	一四	4
一五一	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定………(建設局道路管理部監察指導課)	二	二四	6
一五二	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除………(環境局環境改善部化学物質対策課)	二	二七	1
一五三	東京都市税条例の規定による納期限等の期日指定(二件)………(主税局税制部税制課)	二	二八	1
一五四	特定計量器定期検査の実施………(生活文化局計量検定所検査課)	二	二八	1
一五五	基本測量の実施………(都市整備局都市基盤部調整課)	二	二八	2
一五六	公共測量の実施………(同)	二	二八	2
一五七	建築基準法による道路位置の指定(三件)………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	二	二八	2
一五八	宅地建物取引業法第六十七条による告示………(都市整備局住宅政策推進部不動産業課)	二	二九	1
一五九	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	二	二九	1
一六〇	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定………(建設局道路管理部監察指導課)	二	二九	3
一六一	宅地建物取引業法第六十七条による告示………(都市整備局住宅政策推進部不動産業課)	二	二〇	1
一六二	市街地再開発組合の解散認可………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	二	二〇	1

一五九	公益社団又は公益財団法人への移行(十一件)……………(生活文化局都民生活部管理法人課)	二	二	1	一五九	救急医療機関の申出事項の変更届出……………(福祉保健局医療政策部救急災害医療課)	二	二	2	一五九	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	二	二	5
一五〇	建設業法第二十九条の二による告示……………(都市整備局市街地建築部建設業課)	二	二	5	一六〇	生活保護法による介護機関の指定……………(福祉保健局生活福祉部保護課)	二	二	2	一六〇	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定(二件)……………(同)	二	二	6
一五一	東京都環境影響評価条例による環境影響評価書等……………(環境局都市地球環境部環境都市づくり課)	二	二	5	一六一	都道の区域変更……………(建設局道路管理部路政課)	二	二	11	一六三	身体に障害のある者の診断を担当する医師の従事する医療機関の変更等……………(福祉保健局障害者施策推進部精神保健・医療課)	二	二	8
一五二	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	二	二	9	一六二	都道(首都高速道路)の区域変更……………(同)	二	二	13	一六四	不健全図書類の指定……………(青少年・治安対策本部総合対策部青少年課)	二	二	1
一五三	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定(二件)……………(同)	二	二	10	一六三	都道(首都高速道路)の供用開始……………(同)	二	二	14	一六五	安対策本部総合対策部青少年課)	二	二	1
一五四	障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の変更、辞退及び廃止……………(福祉保健局障害者施策推進部計画課)	二	二	12	一六四	平成二十二年東京各会計(公営企業各会計を除く)歳入歳出決算の公表……………(会計管理局管理会計企画課)	二	二	55	一六六	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局多摩環境事務所環境改善課)	二	二	2
一五五	障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定……………(同)	二	二	13	一六五	平成二十二年東京各会計(公営企業各会計決算の公表……………(会計管理局管理会計企画課)	二	二	56	一六七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(同)	二	二	2
一五六	宅地建物取引業法第六十七条による告示……………(都市整備局住宅政策推進部不動産業課)	二	二	1	一六六	建築基準法による意見の聴取(二件)……………(都市整備局市街地建築部調整課・多摩建築指導事務所建築指導第二課)	二	二	1	一六八	指定障害福祉サービス事業者の指定……………(福祉保健局障害者施策推進部計画課)	二	二	3
一五七	公共測量の実施(四件)……………(都市整備局都市基盤部調整課)	二	二	1	一六七	建築基準法による一定の団地の土地区域の区域変更……………(同)	二	二	1	一六八	指定障害福祉サービス事業者の指定……………(福祉保健局障害者施策推進部計画課)	二	二	3
一五八	都道の区域変更(二件)……………(建設局道路管理部路政課)	二	二	2	一六八	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定(三件)……………(建設局道路管理部監察指導課)	二	二	2	一六九	都道の区域変更……………(建設局道路管理部路政課)	二	二	5
一五九	都道の供用開始……………(同)	二	二	5	一六九	建築基準法による一定の団地の土地区域の区域変更……………(同)	二	二	1	一七〇	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……………(建設局道路管理部監察指導課)	二	二	7
一六〇	特定商取引に関する法律による行政処分(二件)……………(生活文化局消費生活部取引指導課)	二	二	1	一七〇	建築基準法による一定の団地の土地区域の区域変更……………(同)	二	二	1	一七一	市街地再開発事業の事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	二	二	1
一六一	公共測量の実施(二件)……………(都市整備局都市基盤部調整課)	二	二	1	一七一	建築基準法による一定の団地の土地区域の区域変更……………(同)	二	二	1	一七二	建築基準法による一定の団地の土地区域の区域変更……………(同)	二	二	1
一六二	東京都環境影響評価条例による環境影響評価書等……………(環境局都市地球環境部環境都市づくり課)	二	二	3	一七二	建築指導事務所建築指導第一課)	二	二	1	一七三	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	二	二	2

一六四	染されている区域の指定解除………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	二二	3	一六五	電線共同溝の整備等に関する特別 措置法による道路の指定(二件) ………(建設局道路管理部監察指導課)	二二五	3	一六五	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定(二件) ………(同)	二二九	4
一六四	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定………(同)	二三	3	一六六	都道の区域変更………(都 市整備局多摩)	二二九	6	一六六	急傾斜地崩壊危険区域の指定(二 件)………(建設局河川部指導調整課)	二二九	8
一六五	平成二十三年第四回東京都議会定 例会の招集………(財務局主計部議案課)	二三	1	一六七	建築基準法による一定の団地の土 地の区域………(都 市整備局市街地建築部建築指導課)	二二六	1	一六七	都道の区域変更………(建設局道路管理部路政課)	二二九	6
一六六	宅地建物取引業法による行政処分 についての公開の聴聞………(都市整 備局住宅政策推進部不動産課)	二三	1	一六八	建築基準法による道路の指定……… ………(都市整備局多摩)	二二六	2	一六八	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	二二九	7
一六七	建築基準法に基づく指定構造計算 適合性判定機関の変更(二件)……… ………(都市 整備局市街地建築部建築企画課)	二三	1	一六九	建築基準法による道路位置の指定 ………(建設局道路管理部路政課)	二二六	3	一六九	急傾斜地崩壊危険区域の指定(二 件)………(建設局河川部指導調整課)	二二九	8
一六八	建築基準法に基づく指定構造計算 適合性判定機関の変更………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	二三	1	一七〇	特定商取引に関する法律による行 政処分………(生 活文化局消費生活部取引指導課)	二二六	1	一七〇	公共測量の実施(三件)……… ………(都 市整備局都市基盤部調整課)	二二九	6
一六九	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	二三	1	一七一	マンシヨン建替組合の設立認可……… ………(都市整備 局住宅政策推進部マンシヨン課)	二二六	1	一七一	都営改良住宅及び都営再開発住宅 の使用料の変更………(同)	二三〇	6
一七〇	公共測量の実施(三件)……… ………(都 市整備局都市基盤部調整課)	二四	1	一七二	都営住宅の名称、位置、使用料等 ………(同)	二三〇	6	一七二	都営改良住宅及び都営再開発住宅 の使用料の変更………(同)	二三〇	6
一七一	建築基準法による道路位置の指定 ………(都市整備局多摩)	二四	1	一七三	都営住宅の名称、位置、使用料等 ………(同)	二三〇	6	一七三	都営住宅の名称、位置、使用料等 ………(同)	二三〇	6
一七二	建築指導事務所開発指導第一課) 指定障害福祉サービス事業者及び 指定相談支援事業者の廃止及び変 更………(福祉 保健局障害者施策推進部計画課)	二四	2	一七四	都営住宅の駐車場の区画数変更……… ………(同)	二三〇	7	一七四	都営住宅の駐車場の区画数変更……… ………(同)	二三〇	7
一七三	建築指導事務所開発指導第一課) 指定障害福祉サービス事業者及び 指定相談支援事業者の廃止及び変 更………(福祉 保健局障害者施策推進部計画課)	二四	2	一七五	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第八条の十一第二項 の規定に基づく検証機関の検証業 務の廃止………(環 境局都市地球環境部総量削減課)	二三〇	7	一七五	都民の健康と安全を確保する環境 に関する条例第八条の十一第二項 の規定に基づく検証機関の検証業 務の廃止………(環 境局都市地球環境部総量削減課)	二三〇	7
一七四	都道の区域変更……… ………(建設局道路管理部路政課)	二四	5	一七六	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	二三〇	7	一七六	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	二三〇	7
一七五	都道の供用開始(二件)………(同)	二四	6	一七七	介護保険法による指定調査機関の 変更………(福祉保 健局高齢社会対策部介護保険課)	二三〇	8	一七七	介護保険法による指定調査機関の 変更………(福祉保 健局高齢社会対策部介護保険課)	二三〇	8
一七六	土壌汚染対策法の規定に基づく汚 染されている区域の指定(二件) ………(環 境局環境改善部化学物質対策課)	二五	1	一七八	介護保険法による指定調査機関の 休止………(同)	二三〇	8	一七八	介護保険法による指定調査機関の 休止………(同)	二三〇	8

一六三	介護老人保健施設の許可……………	二〇	九	一七〇	公共測量の実施(二件)……………	三	五	一七九	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定(三件)……………	三	八	四
一六四	健康局高齢社会対策部施設支援課	二〇	九	一七一	(都市整備局都市基盤部調整課)	三	五	一七三	(建設局道路管理部監察指導課)	三	八	四
一六五	都道の区域変更(二件)……………	二〇	九	一七二	港湾局港湾整備部技術管理課	三	六	一七四	保健局保健推進部不動態業課	三	八	一
一六六	(建設局道路管理部路政課)	二〇	九	一七三	宅地建物取引業法第六十七条による告示……………(都市整備局住宅政策推進部不動産課)	三	八	一七五	建築基準法による道路位置の指定……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	三	八	一
一六七	港湾施設の供用中止……………	二〇	一四	一七四	建築基準法による道路位置の指定……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	三	六	一七六	保安林の指定予定(二件)……………	三	八	一
一六八	(港湾局港湾経営部経営課)	二〇	一四	一七五	都道の区域変更……………	三	六	一七七	(産業労働局農林水産部森林課)	三	八	二
一六九	港湾施設の変更……………(同)	二〇	一四	一七六	東京港湾計画の変更の概要……………	三	六	一七八	都道の区域変更……………	三	八	二
一七〇	建築基準法による道路位置の指定……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	三	一	一七七	市街地再開発組合の解散認可……………	三	七	一七九	都道の区域変更……………	三	七	二
一七一	保安林の皆伐面積の残存許容限度……………(産業労働局農林水産部森林課)	三	二	一七八	市街地整備部民間開発課……………	三	七	一八〇	都道の供用開始……………(同)	三	七	四
一七二	飼料試験結果の公表……………(産業労働局農林水産部家畜保健衛生所)	三	一	一七九	都道の区域変更……………	三	七	一八一	都道の区域変更……………	三	七	二
一七三	都道の区域変更(二件)……………	三	一	一八〇	(建設局道路管理部路政課)	三	七	一八二	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三	七	一
一七四	(建設局道路管理部路政課)	三	一	一八一	都道の区域変更……………	三	七	一八三	特定病院の認定……………	三	三	一
一七五	都市計画事業の事業計画の変更認可……………	三	二	一八二	(建設局道路管理部路政課)	三	七	一八四	漁業災害補償法による共済契約の締結の同意成立の届出……………	三	三	一
一七六	(都市整備局都市基盤部調整課)	三	二	一八三	都道の区域変更……………(同)	三	七	一八五	活文化局都民生活部管理法人課……………	三	三	一
一七七	建築基準法による道路位置の指定……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	三	一	一八四	(同)	三	七	一八六	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	三	三	五
一七八	都道の区域変更……………	三	一	一八五	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	三	三	一八七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三	三	五
一七九	都道の区域変更……………	三	一	一八六	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三	三	一八八	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……………(環境局多摩環境事務所環境改善課)	三	三	六
一八〇	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……………	三	二	一八七	都道の区域変更……………	三	八	一九〇	東京都条例制定請求代表者証明書	三	九	60
	(建設局道路管理部監察指導課)	三	二	一八八	都道の区域変更……………	三	八	一九一	(建設局監察指導課)	三	九	
		5		一九二	都道の区域変更……………	三	八	一九二	建築基準法による一定の団地の土地の区域……………(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課)	三	九	
		2		一九三	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………	三	八	一九三	保健局保健推進部精神保健・医療課……………	三	九	

一七六	建築基準法による意見の聴取(三件)……………(都市整備局市街地建築部調整課・多摩建築指導事務所建築指導第二課)	三四	4
一七五	東京港湾計画の変更の概要……………(港湾局港湾整備部計画課)	三四	6
一七四	公有水面埋立工事のしゅん功認可……………(港湾局離島港湾部管理課)	三四	6
一七三	平成二十三年度東京都人事行政の運営等の状況の公表……………(総務局人事部人事課)	三四	1
一七二	特定商取引に関する法律による行政処分……………(生活文化局消費生活部取引指導課)	三五	2
一七一	土地区画整理組合の事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	三五	2
一七〇	建築基準法に基づく指定構造計算適合性判定機関の変更……………(都市整備局市街地建築部建築企画課)	三五	2
一六九	救急医療機関の申出事項の変更……………(福祉保健局医療政策部救急災害医療課)	三五	2
一六八	救急医療機関の認定及び協力申出の撤回……………(同)	三五	2
一六七	肥料登録有効期間の更新……………(産業労働局農林水産部家畜保健衛生所)	三五	3
一六六	都道の区域変更……………(建設局道路管理部路政課)	三五	4
一六五	海上公園計画の変更の概要……………(港湾局臨海開発部海上公園課)	三五	6
一六四	特定計量器定期検査の実施(二件)……………(生活文化局計量検定所検査課)	三六	1
一六三	公共測量の実施(三件)……………(都市整備局都市基盤部調整課)	三六	2
一六二	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	三六	2
一六一	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……………(環境局多摩環境事務所環境改善課)	三六	3
一六〇	障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の変更、辞退、休止、廃止及び再開……………(福祉保健局障害者施策推進部計画課)	三六	4
一五九	障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の変更、辞退、休止及び廃止……………(同)	三六	5
一五八	東京都港湾環境整備負担金条例による負担対象工事の指定……………(港湾局港湾経営部経営課)	三六	6
一五七	都市計画の変更(七件)……………(都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課・緑地景観課・市街地整備部企画課)	三六	1
一五六	宅地建物取引業法による行政処分……………(都市整備局住宅政策推進部不動産課)	三六	3
一五五	土地区画整理事業の事業計画の変更……………(都市整備局市街地整備部区域画整理課)	三六	3
一五四	建築基準法による一団地の区域……………(都市整備局市街地建築部建築指導課)	三六	3
一五三	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第八條の八第一項の規定に基づく検証機関の登録……………(環境局都市地球環境部総量削減課)	三六	4
一五二	町区域の変更(荒川区)……………(総務局行政部区域課)	三六	2
一五一	都市計画事業の認可(二件)……………(都市整備局都市基盤部交通企画課・街路計画課)	三六	3
一五〇	市街地再開発組合の定款の変更認可……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	三六	3
一四九	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………(同)	三六	3
一四八	土地区画整理組合の事業計画の変更認可……………(同)	三六	3
一四七	平成二十一年東京都告示第千三百六十六号(都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第八條の八第一項の規定に基づく検証機関の登録)の一部改正……………(環境局都市地球環境部総量削減課)	三六	4
一四六	平成二十二年東京都告示第十六号(都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第八條の八第一項の規定に基づく検証機関の登録)の一部改正……………(同)	三六	4
一四五	平成二十二年東京都告示第百五十四号(都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第八條の八第一項の規定に基づく検証機関の登録)の一部改正……………(同)	三六	4
一四四	平成二十二年東京都告示第四百六十号(都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則の一部を改正する規則附則第六項の規定に基づく登録検証機関の告示)の一部改正……………(同)	三六	5

一七五	平成二十二年東京都告示第千五百三十九号(都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第八條の八第一項の規定に基づく検証機関の登録)の一部改正……………(同)	三三〇	5	一八四	東京都の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画……………(産業労働局農林水産部水産課)	三三〇	7	八四	……………(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)	三三三	2
一七五	平成二十二年東京都告示第千五百三十九号(都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第八條の八第一項の規定に基づく検証機関の登録)の一部改正……………(同)	三三〇	5	一八五	財政状況の公表……………(財務局主計部財政課)	三三〇	1	八四	マンション建替組合の設立認可……………(都市整備局住宅政策推進部マンション課)	三三三	2
一七五	平成二十二年東京都告示第千五百三十九号(都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第八條の八第一項の規定に基づく検証機関の登録)の一部改正……………(同)	三三〇	5	一八六	建築基準法による一団地の区域……………(都市整備局市街地建築部建築指導課)	三三三	1	八五	宅地建物取引業法による行政処分……………(都市整備局住宅政策推進部不動産業課)	三三三	3
一七五	平成二十二年東京都告示第千五百三十九号(都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第八條の八第一項の規定に基づく検証機関の登録)の一部改正……………(同)	三三〇	5	一八七	建築基準法による道路位置の指定……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	三三三	1	八六	建築基準法による一団地の区域……………(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課)	三三三	3
一七六	平成二十三年東京都告示第千二百九十五号(都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第八條の八第一項の規定に基づく検証機関の登録)の一部改正……………(同)	三三〇	5	一八八	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第八條の八第一項の規定に基づく検証機関の登録……………(環境局都市地球環境部総量削減課)	三三三	1	八七	東京都宝くじの発売(十一件)……………(財務局主計部公債課)	三三六	12
一七六	平成二十三年東京都告示第千二百九十五号(都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第八條の八第一項の規定に基づく検証機関の登録)の一部改正……………(同)	三三〇	5	一八九	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第八條の十第一項の規定に基づく検証機関の登録事項の変更……………(同)	三三三	2	八八	市街地再開発組合の解散認可……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	三三七	1
一七六	指定居宅サービス事業者の指定取消……………(福祉保健局高齢社会対策部介護保険課)	三三〇	5	一九〇	東京都環境影響評価条例による環境影響評価書等……………(環境局都市地球環境部環境都市づくり課)	三三三	2	八九	都道の路線名等の変更……………(建設局道路管理課)	三三七	1
一七九	指定居宅サービス事業者の指定の一部の効力停止……………(同)	三三〇	6	一九一	昭和四十九年東京都告示第九百三十一号(東京都事業内職業訓練事業補助金交付規程)の一部改正……………(産業労働局雇用就業部能力開発課)	三三三	6	九〇	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定(二件)……………(建設局道路管理課)	三三七	2
一八〇	指定居宅介護支援事業者の指定の一部の効力停止……………(同)	三三〇	6	一九二	昭和三十九年東京都告示第九百三十一号(東京都事業内職業訓練事業補助金交付規程)の一部改正……………(産業労働局雇用就業部能力開発課)	三三三	6	九一	東京都都税条例第百十八條第三項の規定の適用を受ける区域(五件)……………(主税局北都税事務所固定資産税課・練馬都税事務所固定資産税課・足立都税事務所固定資産税課・葛飾都税事務所固定資産税課・江戸川都税事務所固定資産税課)	三三六	1
一八〇	指定介護予防サービス事業者の指定取消……………(同)	三三〇	6	一九三	都道の区域変更……………(建設局道路管理課)	三三三	6	九二	特定計量器定期検査の実施……………(生活文化局計量検定所検査課)	三三六	8
一八〇	指定介護予防サービス事業者の指定の一部の効力停止……………(同)	三三〇	6	一九四	昭和六十二年東京都告示第百五十一号(東京都屋外広告物条例第六條第十一号の規定に基づき、屋外広告物を表示し、又は屋外広告物を掲出する物件を設置してはならない物件)の一部改正……………	三三三	2	九三	市街地再開発組合の事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	三三六	8
一八三	管理美容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会の指定……………(福祉保健局健康安全部環境衛生課)	三三〇	7	一九五	昭和三十九年東京都告示第九百三十一号(東京都事業内職業訓練事業補助金交付規程)の一部改正……………(産業労働局雇用就業部能力開発課)	三三三	6	九四	都営住宅の使用料の変更……………	三三六	8

公布番号	件名	月日	増刊
一	通勤手当支給規程の一部改正……	三三	18
二	東京都教育委員会職員の特地勤務手当等支給規程の一部改正……	三三	18
三	都立学校職員の特地勤務手当等支給に関する規程の一部改正……	三三	18
四	東京都立学校の経営企画室に関する規程の一部改正……	三三	18
五	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部改正……	六三〇	38
六	東京都教育委員会職員表彰規程の一部改正……	八二四	4
七	東京都立学校の経営企画室に関する規程の一部改正……	〇三五	53

告示(教)

公布番号	件名	月日	増刊
一	政治団体の届出……	一三	6
二	東京都指定文化財の指定等……	六九	2
三	技能教育施設の廃止……	六二〇	2
四	東京都立図書館の休館(二件)……	六二〇	3
五	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	六二〇	3
六	都立図書館の休館等(二件)……	九三	1
七	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
八	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
九	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
一〇	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
一一	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
一二	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
一三	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
一四	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
一五	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
一六	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
一七	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
一八	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
一九	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
二〇	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
二一	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
二二	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
二三	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
二四	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
二五	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
二六	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
二七	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
二八	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
二九	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
三〇	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
三一	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
三二	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
三三	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
三四	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
三五	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
三六	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
三七	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
三八	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
三九	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
四〇	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
四一	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
四二	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
四三	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
四四	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
四五	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
四六	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
四七	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
四八	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
四九	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
五〇	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
五一	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
五二	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
五三	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
五四	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
五五	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
五六	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
五七	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
五八	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
五九	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
六〇	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
六一	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
六二	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
六三	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
六四	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
六五	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
六六	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
六七	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
六八	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
六九	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
七〇	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
七一	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
七二	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
七三	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
七四	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
七五	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
七六	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
七七	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
七八	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
七九	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
八〇	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
八一	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
八二	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
八三	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
八四	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
八五	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
八六	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
八七	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
八八	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
八九	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
九〇	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
九一	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
九二	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
九三	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
九四	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
九五	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
九六	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
九七	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
九八	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
九九	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1
一〇〇	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……	九三	1

告示(選)

二	政治団体の届出事項の異動の届出……	一三	11
三	政治団体の解散の届出……	一三	14
四	資金管理団体の指定の届出……	一三	15
五	資金管理団体の届出事項の異動の届出……	一三	16
六	資金管理団体の取消しの届出……	一三	17
七	不在者投票管理者を置く施設の指定……	一〇	4
八	参議院(東京都選出)議員選挙における候補者の選挙運動費用に関する収支報告書の要旨……	一一	8
九	平成二十二年東京都選挙管理委員会告示第十八号(衆議院(小選挙区選出)議員選挙における候補者の選挙運動費用に関する収支報告書の要旨)の一部訂正……	一一	9
一〇	平成二十二年東京都選挙管理委員会告示第九十五号(参議院(東京都選出)議員選挙における候補者の選挙運動費用に関する収支報告書の要旨)の一部訂正……	一一	9
一一	平成二十二年東京都選挙管理委員会告示第二百二十八号(政治団体の収支報告書の要旨)の一部訂正……	一一	9
一二	政治団体の届出……	一一	11
一三	政治団体の届出事項の異動の届出……	一一	16
一四	政治団体の解散の届出……	一一	20
一五	資金管理団体の指定の届出……	一一	21
一六	資金管理団体の届出事項の異動の届出……	一一	22
一七	資金管理団体の取消しの届出……	一一	24

三	東京都知事選挙の選挙期日………	三 二四	2	三	東京都知事選挙における選挙長及び同職務代理者の選任………	三 二四	2	四	東京都議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超える場合)………	四 三	31	1
三	東京都議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超える場合)………	三 一六	43	四	東京都議会議員補欠選挙(杉並区選挙区)における選挙の場所及び日時………	四 一	1	五	東京都議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超える場合)………	五 三	31	1
三	東京都における選挙権を有する者の総数のうちの四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数………	三 一六	43	四	東京都議会議員補欠選挙(杉並区選挙区)における選挙公報掲載申請期限………	四 一	1	五	東京都議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超える場合)………	五 三	32	1
三	東京都における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数………	三 一六	42	四	東京都議会議員補欠選挙(杉並区選挙区)における候補者の選挙運動に関する支出制限額………	四 一	1	五	政治団体の解散の届出………	五 三	20	1
三	資金管理団体の取消しの届出………	三 一六	41	四	東京都議会議員補欠選挙(杉並区選挙区)の選挙期日………	四 一	1	五	政治団体の届出事項の異動の届出………	五 三	28	1
三	資金管理団体の届出事項の異動の届出………	三 一六	40	四	東京都議会議員補欠選挙(杉並区選挙区)における選挙人名簿の登録基準日、登録日及び縦覧期間………	四 一	1	五	政治団体の届出………	五 三	20	1
三	政治団体の解散の届出………	三 一六	39	四	東京都議会議員補欠選挙(杉並区選挙区)の選挙期日………	四 一	1	五	政治団体の届出………	五 三	20	1
三	政治団体の届出事項の異動の届出………	三 一六	35	三	東京都議会議員補欠選挙(杉並区選挙区)における選挙人名簿の登録基準日、登録日及び縦覧期間………	三 二四	2	四	東京都議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超える場合)………	四 二	2	1
三	不在者投票管理者を置く施設の指定………	三 一七	6	三	東京都議会議員補欠選挙(杉並区選挙区)を行う事由の発生………	三 二四	2	四	東京都議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超える場合)………	四 二	2	1
三	東京都選挙執行規程の一部改正………	三 二五	12	三	東京都知事選挙における選挙会の場所及び日時………	三 二四	2	四	東京都議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超える場合)………	四 二	2	1
三	個人、政党及び政党等演説会場の指定………	三 二三	7	三	東京都知事選挙における選挙の場所及び投票期日………	三 二四	2	四	東京都議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超える場合)………	四 二	2	1
三	東京都知事選挙において候補者が政見放送を行うことができる一般放送事業者等………	三 二三	7	三	東京都知事選挙における選挙の場所及び投票期日………	三 二四	2	四	東京都議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超える場合)………	四 二	2	1
三	東京都知事選挙において候補者が政見放送を行うことができる一般放送事業者等………	三 二三	7	三	東京都知事選挙における選挙の場所及び投票期日………	三 二四	2	四	東京都議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超える場合)………	四 二	2	1
三	個人、政党及び政党等演説会場の指定………	三 二三	7	三	東京都知事選挙における選挙の場所及び投票期日………	三 二四	2	四	東京都議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超える場合)………	四 二	2	1
三	東京都知事選挙の選挙期日………	三 二四	2	三	東京都知事選挙における選挙の場所及び投票期日………	三 二四	2	四	東京都議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超える場合)………	四 二	2	1

六〇	個人、政党及び政党等演説会場の指定……………	四五	五	六七	二	七二〇	四
五九	東京都における選挙権を有する者の総数のうちの四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数……………	六七	二	七二〇	四	七二〇	四
五八	東京都議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超える場合)にあっては、その超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数……………	六七	二	七二〇	四	七二〇	四
五七	政治団体の届出……………	六七	三	七二〇	五	七二〇	五
五六	政治団体の届出事項の異動の届出……………	六七	四	七二〇	五	七二〇	五
五五	政治団体の解散の届出……………	六七	三	七二〇	五	七二〇	五
五四	政治団体の届出事項の異動の届出……………	六七	五	七二〇	五	七二〇	五
五三	政治団体の届出……………	六七	五	七二〇	五	七二〇	五
五二	資金管理団体の届出事項の異動の届出……………	六七	九	七二〇	八	七二〇	八
五一	資金管理団体の取消しの届出……………	六七	十	七二〇	八	七二〇	八
五〇	個人、政党及び政党等演説会場の指定……………	六四	十六	七二〇	九	七二〇	九
四九	個人、政党及び政党等演説会場の指定……………	六四	十六	七二〇	八	七二〇	八
四八	資金管理団体の取消しの届出……………	六七	十	七二〇	八	七二〇	八
四七	資金管理団体の届出事項の異動の届出……………	六七	九	七二〇	八	七二〇	八
四六	政治団体の届出……………	六七	五	七二〇	八	七二〇	八
四五	政治団体の解散の届出……………	六七	五	七二〇	八	七二〇	八
四四	政治団体の届出事項の異動の届出……………	六七	九	七二〇	八	七二〇	八
四三	政治団体の届出……………	六七	五	七二〇	八	七二〇	八
四二	不在者投票管理者を置く施設の指定……………	六二	二	七二〇	八	七二〇	八
四一	不在者投票管理者を置く施設の指定……………	六二	二	七二〇	八	七二〇	八
四〇	東京都知事選挙における選挙の効力に関する異議申出についての決定……………	五三	十八	七二〇	八	七二〇	八
三九	不在者投票管理者を置く施設の指定……………	五二	五	七二〇	八	七二〇	八
三八	不在者投票管理者を置く施設の指定……………	四七	十五	七二〇	五	七二〇	五
三七	個人、政党及び政党等演説会場の指定……………	四七	十五	七二〇	五	七二〇	五
三六	不在者投票管理者を置く施設の指定……………	五二	五	七二〇	八	七二〇	八
三五	不在者投票管理者を置く施設の指定……………	五二	五	七二〇	八	七二〇	八
三四	東京都知事選挙における選挙の効力に関する異議申出についての決定……………	五三	十八	七二〇	八	七二〇	八
三三	政治団体の届出……………	六三	四	七二〇	八	七二〇	八
三二	政治団体の届出事項の異動の届出……………	六三	四	七二〇	八	七二〇	八
三一	政治団体の届出……………	六三	四	七二〇	八	七二〇	八
三〇	政治団体の解散の届出……………	六三	四	七二〇	八	七二〇	八
二九	資金管理団体の指定の届出……………	六三	三	七二〇	八	七二〇	八
二八	資金管理団体の届出事項の異動の届出……………	六三	三	七二〇	八	七二〇	八
二七	資金管理団体の取消しの届出……………	六三	三	七二〇	八	七二〇	八
二六	資金管理団体の届出事項の異動の届出……………	六三	三	七二〇	八	七二〇	八
二五	政治団体の届出……………	六三	三	七二〇	八	七二〇	八
二四	政治団体の届出事項の異動の届出……………	六三	三	七二〇	八	七二〇	八
二三	政治団体の届出……………	六三	三	七二〇	八	七二〇	八
二二	政治団体の解散の届出……………	六三	三	七二〇	八	七二〇	八
二一	政治団体の届出事項の異動の届出……………	六三	三	七二〇	八	七二〇	八
二〇	政治団体の届出……………	六三	三	七二〇	八	七二〇	八
一九	個人、政党及び政党等演説会場の指定……………	六四	十六	七二〇	九	七二〇	九
一八	個人、政党及び政党等演説会場の指定……………	六四	十六	七二〇	九	七二〇	九
一七	資金管理団体の取消しの届出……………	六四	十六	七二〇	九	七二〇	九
一六	資金管理団体の届出事項の異動の届出……………	六四	十六	七二〇	九	七二〇	九
一五	資金管理団体の届出……………	六四	十六	七二〇	九	七二〇	九
一四	平成十九年東京都選挙管理委員会告示第百七十四号(政治団体の収支報告書の要旨)の一部訂正……………	七〇	三	七二〇	三	七二〇	三
一三	平成二十年東京都選挙管理委員会告示第九十八号(政治団体の収支報告書の要旨)の一部訂正……………	七〇	三	七二〇	三	七二〇	三
一二	平成二十年東京都選挙管理委員会告示第百三十四号(政治団体の収支報告書の要旨)の一部訂正……………	七〇	四	七二〇	三	七二〇	三
一一	平成二十年東京都選挙権を有する者の総数の五十分の一の数……………	六一	六	七二〇	三	七二〇	三
一〇	資金管理団体の取消しの届出……………	六一	六	七二〇	三	七二〇	三
〇九	資金管理団体の届出事項の異動の届出……………	六一	六	七二〇	三	七二〇	三
〇八	政治団体の解散の届出……………	六一	六	七二〇	三	七二〇	三
〇七	政治団体の届出事項の異動の届出……………	六一	六	七二〇	三	七二〇	三
〇六	政治団体の届出……………	六一	六	七二〇	三	七二〇	三
〇五	政治団体の解散の届出……………	六一	六	七二〇	三	七二〇	三
〇四	政治団体の届出事項の異動の届出……………	六一	六	七二〇	三	七二〇	三
〇三	政治団体の届出……………	六一	六	七二〇	三	七二〇	三
〇二	不在者投票管理者を置く施設の指定……………	六一	六	七二〇	三	七二〇	三
〇一	不在者投票管理者を置く施設の指定……………	六一	六	七二〇	三	七二〇	三

一〇	不在者投票管理者を置く施設の指 定取消し……………	七 二七	12
一九	平成二十二年東京都選挙管理委員 会告示第百二十八号(政治団体の 収支報告書の要旨)の一部訂正…	八 一	5
二〇	渋谷区議会議員選挙における当選 の効力に関する審査申立てについ ての裁決……………	八 五	1
二一	政治団体の届出……………	八 三	20
二二	政治団体の届出事項の異動の届出 ……………	八 三	21
二三	政治団体の解散の届出……………	八 三	26
二四	資金管理団体の指定の届出……………	八 三	27
二五	資金管理団体の届出事項の異動の 届出……………	八 三	28
二六	資金管理団体の取消しの届出……………	八 三	29
二七	大田区長選挙及び大田区議会議員 選挙における選挙の効力に関する 審査申立てについての裁決……………	八 七	3
二八	豊島区長選挙及び豊島区議会議員 選挙における選挙の効力に関する 審査申立てについての裁決……………	八 七	5
二九	政治団体の届出……………	九 二	5
三〇	政治団体の届出事項の異動の届出 ……………	九 五	6
三一	政治団体の届出……………	九 三	1
三二	政治団体の届出事項の異動の届出 ……………	九 三	3
三三	政治団体の解散の届出……………	九 三	7
三四	資金管理団体の指定の届出……………	九 三	9
三五	資金管理団体の届出事項の異動の 届出……………	九 三	10
三六	資金管理団体の取消しの届出……………	九 三	11
三七	政治団体の収支報告書の要旨(平 成四年分(平成十八年分))……………	九 七	8
三八	政治団体の収支報告書の要旨(平 成十九年分第七回)……………	九 七	12
三九	政治団体の収支報告書の要旨(平 成二十年分第四回)……………	九 七	13
四〇	政治団体の収支報告書の要旨(平 成二十一年分第二回)……………	九 七	15
四一	政治団体の収支報告書の要旨(平 成二十二年分解散団体第一回)……………	九 七	24
四二	東京都における選挙権を有する者 の総数の五十分の一の数……………	九 七	60
四三	東京都における選挙権を有する者 の総数のうちの四十万を超える数 に六分の一を乗じて得た数と四十 万に三分の一を乗じて得た数とを 合算して得た数……………	九 七	60
四四	東京都議会議員の各選挙区におけ る選挙権を有する者の総数の三分 の一の数(その総数が四十万を超 える場合にあつては、その超える 数に六分の一を乗じて得た数と四 十万に三分の一を乗じて得た数と を合算して得た数)……………	九 七	60
四五	不在者投票管理者を置く施設の指 定……………	九 七	60
四六	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百二十八号(政治団体の 収支報告書の要旨)の一部訂正…	九 六	10
四七	政治団体の届出……………	一〇 元	4
四八	政治団体の届出事項の異動の届出 ……………	一〇 元	6
四九	政治団体の解散の届出……………	一〇 元	7
五〇	資金管理団体の指定の届出……………	一〇 元	9
五一	資金管理団体の取消しの届出……………	一〇 元	9
五二	平成二十二年東京都選挙管理委員 会告示第百二十八号(政治団体の 収支報告書の要旨)の一部訂正…	一〇 元	10
五三	政治団体の収支報告書の要旨(平 成二十二年分第一回)……………	一〇 元	1
五四	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百二十九号(政治団体の 収支報告書の要旨)の一部訂正…	一〇 元	7
五五	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百三十号(政治団体の収 支報告書の要旨)の一部訂正……………	一〇 元	7
五六	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百三十一号(政治団体の 収支報告書の要旨)の一部訂正…	一〇 元	7
五七	資金管理団体の届出……………	一一 五	7
五八	政治団体の解散の届出……………	一一 五	10
五九	資金管理団体の指定の届出……………	一一 五	11
六〇	資金管理団体の届出事項の異動の 届出……………	一一 五	11
六一	政治団体の届出……………	一一 五	7
六二	政治団体の届出事項の異動の届出 ……………	一一 五	8
六三	政治団体の解散の届出……………	一一 五	10
六四	資金管理団体の取消しの届出……………	一一 五	12
六五	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百二十九号(政治団体の 収支報告書の要旨)の一部訂正…	一一 五	7
六六	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百三十号(政治団体の収 支報告書の要旨)の一部訂正……………	一一 五	7
六七	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百三十一号(政治団体の 収支報告書の要旨)の一部訂正…	一一 五	7
六八	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百二十九号(政治団体の 収支報告書の要旨)の一部訂正…	一一 五	7
六九	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百三十号(政治団体の収 支報告書の要旨)の一部訂正……………	一一 五	7
七〇	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百三十一号(政治団体の 収支報告書の要旨)の一部訂正…	一一 五	7
七一	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百二十九号(政治団体の 収支報告書の要旨)の一部訂正…	一一 五	7
七二	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百三十号(政治団体の収 支報告書の要旨)の一部訂正……………	一一 五	7
七三	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百三十一号(政治団体の 収支報告書の要旨)の一部訂正…	一一 五	7
七四	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百二十九号(政治団体の 収支報告書の要旨)の一部訂正…	一一 五	7
七五	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百三十号(政治団体の収 支報告書の要旨)の一部訂正……………	一一 五	7
七六	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百三十一号(政治団体の 収支報告書の要旨)の一部訂正…	一一 五	7
七七	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百二十九号(政治団体の 収支報告書の要旨)の一部訂正…	一一 五	7
七八	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百三十号(政治団体の収 支報告書の要旨)の一部訂正……………	一一 五	7
七九	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百三十一号(政治団体の 収支報告書の要旨)の一部訂正…	一一 五	7
八〇	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百二十九号(政治団体の 収支報告書の要旨)の一部訂正…	一一 五	7
八一	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百三十号(政治団体の収 支報告書の要旨)の一部訂正……………	一一 五	7
八二	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百三十一号(政治団体の 収支報告書の要旨)の一部訂正…	一一 五	7
八三	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百二十九号(政治団体の 収支報告書の要旨)の一部訂正…	一一 五	7
八四	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百三十号(政治団体の収 支報告書の要旨)の一部訂正……………	一一 五	7
八五	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百三十一号(政治団体の 収支報告書の要旨)の一部訂正…	一一 五	7
八六	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百二十九号(政治団体の 収支報告書の要旨)の一部訂正…	一一 五	7
八七	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百三十号(政治団体の収 支報告書の要旨)の一部訂正……………	一一 五	7
八八	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百三十一号(政治団体の 収支報告書の要旨)の一部訂正…	一一 五	7
八九	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百二十九号(政治団体の 収支報告書の要旨)の一部訂正…	一一 五	7
九〇	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百三十号(政治団体の収 支報告書の要旨)の一部訂正……………	一一 五	7
九一	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百三十一号(政治団体の 収支報告書の要旨)の一部訂正…	一一 五	7
九二	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百二十九号(政治団体の 収支報告書の要旨)の一部訂正…	一一 五	7
九三	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百三十号(政治団体の収 支報告書の要旨)の一部訂正……………	一一 五	7
九四	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百三十一号(政治団体の 収支報告書の要旨)の一部訂正…	一一 五	7
九五	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百二十九号(政治団体の 収支報告書の要旨)の一部訂正…	一一 五	7
九六	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百三十号(政治団体の収 支報告書の要旨)の一部訂正……………	一一 五	7
九七	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百三十一号(政治団体の 収支報告書の要旨)の一部訂正…	一一 五	7
九八	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百二十九号(政治団体の 収支報告書の要旨)の一部訂正…	一一 五	7
九九	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百三十号(政治団体の収 支報告書の要旨)の一部訂正……………	一一 五	7
一〇〇	平成二十三年東京都選挙管理委員 会告示第百三十一号(政治団体の 収支報告書の要旨)の一部訂正…	一一 五	7

一六	漁業法による選挙権を有する者の総数の三分の一の数	三〇	10
一六	資金管理団体の取消しの届出	三六	15
一七	資金管理団体の届出事項の異動の届出	三六	14
一八	資金管理団体の指定の届出	三六	14
一九	政治団体の解散の届出	三六	13
二〇	政治団体の届出事項の異動の届出	三六	10
二一	政治団体の届出	三六	8
二二	不在者投票管理者を置く施設の指定	三五	8
二三	東京都議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超える場合)にあつては、その超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数	三三	8
二四	東京都における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数	三三	8
二五	平成十八年東京都選挙管理委員会告示第百二十号(政治団体の届出)の一部訂正	三九	3
二六	東京都における選挙権を有する者の総数のうちの四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数	三三	8
二七	平成二十三年東京都選挙管理委員会告示第百四十三号(政治団体の収支報告書の要旨)の一部訂正	三九	2
二八	平成二十三年東京都選挙管理委員会告示第百四十三号(政治団体の収支報告書の要旨)の一部訂正	三九	10

訓令(監)	一	労働基準監督機関として行う職権の行使に関する規則	三五	11
	二	職員の手当に関する規則の一部を改正する規則	三五	14
	三	職員の定年等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	三三	18
	四	公益的法人等への東京都職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則	三三	18
	五	初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則	三三	18
	六	労働基準監督機関として行う職権の行使に関する規則の一部を改正する規則	七五	27
規則(人)	一	東京都知事選挙における選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時	三四	3
	二	東京都知事選挙における候補者の届出	三五	14
告示(選挙長)	一七〇	選挙管理委員の退任	三六	14
	一七一	選挙管理委員の就任	三六	14
	一七三	選挙管理委員長の就任	三六	14

規則(公)	一	東京都道路交通規則の一部を改正する規則	一三	9
	二	警視庁組織規則の一部を改正する規則	一三	10
	三	警視庁関係手数料条例施行規則の一部を改正する規則	三四	9
	四	警視庁組織規則等の一部を改正する規則	三三	24
	五	東京都道路交通規則の一部を改正する規則	三五	14
	六	警視庁警察職員の定員に関する規則の一部を改正する規則	三三	19
	七	東京都暴力団排除条例施行規則	七五	7
	八	警視庁の警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する規則の一部を改正する規則	七五	27
	九	警視庁組織規則の一部を改正する規則	九三	1
告示(監)	一	東京都監査事務局職員の勤務時間及び休憩時間の特例に関する規程の一部改正	六三	3
	一	包括外部監査人の監査の事務を補助する者	七六	3

告 示 (公)

公布 番号	件 名	月 日	増刊 号
〇	警視庁組織規則の一部を改正する規則……………	九 二七	61
二	警視庁の警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する規則の一部を改正する規則……………	九 二六	10
三	警視庁組織規則の一部を改正する規則……………	二 二三	4
元	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律による営業許可の取消し(二件)……………	一 二七	1
三	警備員等の検定の実施(二件)……………	一 二六	6
三	警備員等の検定合格者審査の実施(九件)……………	一 二六	10
四	風俗環境浄化協会の名称の変更……………	二 二二	4
五	銃砲刀剣類所持等取締法による行政処分についての公開の聴聞(二件)……………	二 二三	9
五	技能検定員審査の実施……………	二 二六	20
五	教習指導員審査の実施……………	二 二六	21
六	行政不服審査法による公示送達……………	三 四	10
六	警備員等の検定の実施(二件)……………	三 四	10
七	技能検定員審査の実施……………	三 三六	44
七	教習指導員審査の実施……………	三 三六	45
七	技能検定員審査の実施……………	四 八	3
八	教習指導員審査の実施……………	四 八	4
二〇九	警備員等の検定の実施(二件)……………	四 八	5
二一〇	警備員指導教育責任者講習の実施(六件)……………	四 八	9
二一七	機械警備業務管理者講習の実施……………	四 八	21
二一八	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律による営業許可の取消し(二件)……………	四 五	5
二一九	駐車監視員資格者講習の実施……………	四 五	10
二二〇	技能検定員審査の実施……………	五 二六	2
二二一	教習指導員審査の実施……………	五 二六	3
二二二	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律による営業許可の取消し(二件)……………	五 二七	2
二二七	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律による営業許可の取消し(二件)……………	六 三	38
二二八	行政不服審査法による公示送達……………	六 三	12
二二九	銃砲刀剣類所持等取締法による行政処分についての公開の聴聞……………	六 六	12
二三〇	技能検定員審査の実施……………	六 二〇	2
二三二	教習指導員審査の実施……………	六 二〇	3
二三三	警備員等の検定の実施(二件)……………	六 三三	1
二三四	警察署協議会委員の委嘱……………	六 三三	2
二三五	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律による営業許可の取消し(二件)……………	六 三七	12
二三六	古物営業法による行政処分についての公開の聴聞……………	六 二四	16
二三七	警備員等の検定の実施(二件)……………	六 二四	17
二三八	技能検定員審査の実施……………	七 一	6
二三八	東京都公安委員会委員長の選任及び東京都公安委員会委員長代理の指名……………	七 二九	30
二三八	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律による営業許可の取消し……………	七 二九	28
二三八	警備員等の検定の実施(二件)……………	七 二九	28
二三八	教習指導員審査の実施……………	七 二五	7
二三八	技能検定員審査の実施……………	七 二五	6
二三八	警察署協議会委員の委嘱……………	七 二八	10
二三八	行政不服審査法による公示送達……………	七 二八	10
二三八	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律による営業許可の取消し……………	七 二八	10
二三八	警備員法等による行政処分についての公開の聴聞……………	七 二四	1
二三八	認定教育実施者の届出事項の変更届出……………	七 一	5
二三八	指定講習機関の届出事項の変更届出……………	七 一	5
二三八	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律による営業許可の取消し……………	七 一	5
二三八	銃砲刀剣類所持等取締法による行政処分についての公開の聴聞……………	六 二七	4
二三八	機械警備業務管理者講習の実施……………	六 二四	51
二三八	警備員指導教育責任者講習の実施(六件)……………	六 二四	39
二三八	警備員等の検定合格者審査の実施(九件)……………	六 二四	21

二四	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律による営業許可の取消し……………	八二	12
二五	警備業法による行政処分についての公開の聴聞……………	八二	1
二六	指定講習機関の特定講習の休止(二件)……………	八二	1
二七	古物営業法による営業許可の取消し……………	九二	5
二八	警備員等の検定の実施(二件)……………	九二	6
二九	警備員指導教育責任者講習の実施(二件)……………	九二	8
三〇	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律による営業許可の取消し(二件)……………	九二	10
三一	警察署協議会委員の委嘱……………	九六	6
三二	技能検定員審査の実施……………	九六	6
三三	教習指導員審査の実施……………	九六	7
三四	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律による営業許可の取消し(二件)……………	九六	8
三五	警察署協議会委員の委嘱……………	九三〇	11
三六	技能検定員審査の実施……………	一〇七	33
三七	教習指導員審査の実施……………	一〇七	34
三八	技能検定員審査の実施……………	一一二	4
三九	教習指導員審査の実施……………	一一二	5
四〇	警備員等の検定の実施(二件)……………	一一四	7
四一	警察署協議会委員の委嘱……………	一一四	8
四二	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律による営業許可の取消し(二件)……………	一一三	3
三三	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律による営業許可の取消し……………	二〇二	2
三四	銃砲刀剣類所持等取締法による行政処分についての公開の聴聞……………	二二七	4
三五	警備員等の検定の実施(二件)……………	二二六	9
三六	警備業法による行政処分についての公開の聴聞……………	二二三	5
三七	技能検定員審査の実施……………	二二三	5
三八	教習指導員審査の実施……………	二二三	6
三九	古物営業法による行政処分についての公開の聴聞……………	二二三	7
四〇	警察署協議会委員の委嘱……………	二二五	13
四一	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律による営業許可の取消し……………	二二五	1
四二	指定講習機関の指定……………	二二五	2
四三	指定講習機関の特定講習の廃止……………	二二五	2
四四	警備員指導教育責任者講習の実施(四件)……………	二二九	3
四五	機械警備業務管理者講習の実施……………	二二九	9
四六	運転免許取得者教育の認定取消し……………	二二五	8
四七	技能検定員審査の実施……………	二二五	8
四八	教習指導員審査の実施……………	二二五	9
四九	警備業法第五十一条の診断を行う医師の指定……………	二二五	4
五〇	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第四十一条の二の診断を行う医師の指定……………	二二五	4

四四 銃砲刀剣類所持等取締法第四条の三第二項及び第十二条の三の診断を行う医師の指定…………… 三二九 4

告 示 (労)

公布 件 名 月 日 増刊 号
 一 地方公営企業等の労働関係に関する法律による労働組合について、職員のうち労働組合法に規定する者の範囲…………… 五二五 5

告 示 (警)

公布 件 名 月 日 増刊 号
 三 平成六年警視庁告示第百十五号(交番その他の派出所、駐在所の所属、名称及び位置に関する告示)の一部改正…………… 一一〇 4

告 示 (収 用 委)

公布 件 名 月 日 増刊 号
 一 東京都収用委員会公印規程の一部改正…………… 三三 19

訓 令 (海 区 漁 調)

公布 件 名 月 日 増刊 号
 一 東京海区漁業調整委員会事務局職員の特地勤務手当等支給規程の一部改正…………… 三三 18 20

告 示 (海 区 漁 調)

公布番号	件名	月日	増刊	頁
一	東京都八丈島海域に設置した浮魚礁における漁業の制限	一三	一三	15
二	東京海区におけるはご釣り漁業の制限	一三	一三	16
三	東京湾横断道路木更津人工島周辺海域の水産動植物の採捕及び遊漁の案内の禁止	二六	二六	4
四	東京海区におけるうみがめの採捕の制限	三三	三三	3
五	東京海区におけるそでいか漁業の制限	六二	六二	2
六	東京海区における底魚、かつお及びまぐろの採捕の制限	六四	六四	1
一	東京海区における共同漁業及び区画漁業の漁場計画についての公聴会の開催	七〇	七〇	7
七	東京海区におけるかにかご漁業の制限	九〇	九〇	3
八	東京海区における釣漁法の制限	二七	二七	12
九	東京海区における浮きはえ縄漁業の制限	二七	二七	12
一〇	東京海区における遊漁者によるひき縄釣りの制限	三三	三三	1
二	東京海区における火光利用とびうお漁業の制限	三三	三三	2
三	東京海区におけるいか釣漁業の制限	三三	三三	2

告示 (内水漁管)

規程 (交)

公布番号	件名	月日	増刊	頁
三	東京都の区域におけるコイの放流、移植等の制限	三七	三七	7
四	平成二十三年度第五種共同漁業の増殖方法等	三七	三七	7
一	奥多摩湖における禁漁区域及び禁漁期間	六〇	六〇	4
一	東京都乗合自動車条例施行規程の一部を改正する規程	三二	三二	6
二	東京都地下高速電車連絡運輸規程の一部を改正する規程	三二	三二	6
三	東京都日暮里・舎人ライナー連絡運輸規程の一部を改正する規程	三二	三二	16
四	東京都交通局企業職員の特殊勤務手当等に関する規程の一部を改正する規程	三三	三三	2
五	東京都交通局企業職員の期末手当に関する規程の一部を改正する規程	三三	三三	2
六	東京都交通局企業職員の勤勉手当に関する規程の一部を改正する規程	三三	三三	2
七	東京都交通局企業職員の旅費に関する規程の一部を改正する規程	三三	三三	3
八	東京都交通局企業職員の退職手当に関する規程の一部を改正する規程	三三	三三	4
九	東京都交通局職員住宅規程の一部を改正する規程	三三	三三	4
一〇	東京都電車、乗合自動車、地下高	三三	三三	19

二	東京都乗合自動車一日乗車券の発売等に関する規程の一部を改正する規程	三三	三三	19
三	東京都交通局事業用自動車運行管理規程の一部を改正する規程	三三	三三	5
三	東京都交通局自動車運転取扱心得の一部を改正する規程	三三	三三	19
四	東京都交通局職員に対する平成二十二年度における子ども手当の認定及び支給に関する事務取扱規程の一部を改正する規程	四一	四一	3
五	東京都交通局会計事務規程の一部を改正する規程	四一	四一	3
六	東京都電車、乗合自動車、地下高速電車、日暮里・舎人ライナー共通一日乗車券の発売等に関する規程の一部を改正する規程	四二	四二	1
七	東京都交通局公印規程の一部を改正する規程	五二	五二	13
八	東京都電車ICカード取扱規程の一部を改正する規程	五二	五二	3
九	東京都乗合自動車ICカード取扱規程の一部を改正する規程	五二	五二	3
一〇	東京都地下高速電車ICカード乗車券取扱規程の一部を改正する規程	五二	五二	4
三	東京都日暮里・舎人ライナーICカード乗車券取扱規程の一部を改正する規程	五二	五二	4
三	東京都交通局職員制服規程の一部を改正する規程	五三	五三	18